

# 「ものづくり・商業・サービス補助金」が さらに使いやすくなりました

## 「ものづくり補助金」だからできること。

**補助上限 1,000万円、補助率 1 / 2**（原則）で  
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため前向きな投資を行う事業者を  
補助率を引き上げて支援します。 **補助率 2 / 3 または 3 / 4**（特別枠）

さらに、業種毎のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、  
**定額補助・上限50万円**を別枠（事業再開枠）で上乗せします。

## 誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する  
中小企業※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額  
+ 3 %以上/年

要件②：給与支給総額  
+ 1.5 %以上/年

要件③：事業場内最低賃金  
地域別最低賃金 + 30 円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。  
また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は 2～3 倍程度の採択倍率です。

## かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の  
高度な取組や事業計画策定  
を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、  
十分な準備・事業期間の  
確保が可能に



あらゆる補助金の手続を  
一つのポータルサイトに  
集約  
(J-Grants)



新型コロナウイルス感染症  
の影響を受けながらも生産  
性向上に取り組む事業者  
向けに特別枠を創設

※詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい。

令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算案で  
中小機構に措置  
並びに令和2年度当初予算で措置

## 新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助率をAの場合は2 / 3、BまたはCの場合は3 / 4に引き上げ
- ✓ 宣伝広告、販売促進といった営業経費を補助対象化
- ✓ 表面の要件①～③に係る目標値の達成時期を1年間猶予
- ✓ 補助金事務局から事前に承認を受けた場合は、交付決定日前に発注した事業に要する経費も補助対象
- ✓ 補助対象経費の1 / 6以上がA～Cの要件に合致することが必要

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

## 新型コロナ感染症拡大予防対応「事業再開枠」の創設

- ✓ 消毒費用、マスク費用等の新型コロナ感染防止対策に要した費用を補助対象化
- ✓ 新型コロナ感染防止対策に要した費用に係る補助率は定額
- ✓ 新型コロナ感染防止対策に要した費用は5月14日まで遡及適用の対象

### 新しいメニューで、様々な取組に対応。

予算	事業類型	概要	補助上限	補助率
R 1 補正予算 (ものづくり・ 商業・サービス 生産性向上 促進事業)  ※個社 ※中小機構が 実施	一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善 に必要な設備投資及び試作開発を支援。 (通常枠)	1,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
		新型コロナ感染症の影響を乗り越えるために行 う前向きな投資を支援。 (特別枠)		2/3 または 3/4
	グローバル 展開型(新)	海外事業(海外拠点での活動を含む)の拡大・ 強化等を目的とした設備投資等の場合、 補助上限額を引上げ。	3,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	ビジネスモデル 構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業 計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例: 面的デジタル化支援、デザインキャンプ、 ロボット導入FS等)	1億円	定額
R 2 当初予算 (ものづくり・ 商業・サービス 高度連携 促進事業)  ※連携体 ※経産省が実施	企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う 高度なプロジェクトを最大2年間支援。 (連携体は5者まで)	2,000万円 /者	中小 1/2 小規模 2/3
	サプライチェーン 効率化型(新)	幹事企業が主導するサプライチェーン全体 を効率化する取組を支援。 (連携体は10者まで)	1,000万円 /者	中小 1/2 小規模 2/3

### <R1補正・R2補正予算ものづくり補助金(一般型(特別枠・事業再開枠含む))の今後のスケジュール>

5月22日(金) 12時～ 公募開始

6月10日(水) 17時～ 電子申請受付

8月3日(月) 17時 応募締切(3次締切)

応募方法等の詳細は  
こちらからご確認ください



※1、2次締切で不採択だった方は、3次締切に再度ご応募いただくことが可能です。2次締切の特別枠で採択された方は、交付申請時に、補助率引き上げ(B及びC類型)や事業再開枠上乗せの適用を可能とします。3次締切分の採択発表は、9月を予定しています。通常枠と特別枠は同じスケジュールで、3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には、11月(4次)、令和3年2月(5次)に締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います。(予定は変更する場合があります。)

**重要!** : 本補助金の申請にはGビズID(アカウント)の取得が必要です。  
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索

